

水源保護地域図



おいしい水を守る森

蔵王のブナと水を守る会
副理事長 森 俊道さん
(柴田町)

十年ほど前、村田町に二つのゴルフ場が計画され、妻は仲間と「柴田町水と環境を守る会」をつくり、阻止しました。活動の様子を見ながら、安心しておいしい水を飲み続けるには、何らかの行動が必要なのだと教えられました。そのころ「蔵王のブナと水を守る会」が植林活動を始め、私はどんだんのめり込みました。自分でも苗を育て、蔵王に持って行って植え、森と水のかかわりを学びました。森には水量のバランスをとる働きと共に、天然のろ過装置として水質をきれいにし、おいしくする働きもあ



子供たちに植樹方法を指導する森さん

ります。良質の森をつくる必要があります。七月十六日、深谷小学校の子供たちと、垂清沢のトラスト地にブナやミズナラを植林しました。おいしい水を一生飲み続けていくことと、今日の汗がおいしい水につながることを知る日が、きつと来ると信じています。

元気に育って!

深谷小学校・4年
佐藤秀樹さん



ぼくたち四年生は、総合学習の時間に、白石スキー場近くの荒れ地に「ブナと水を守る会」の皆さんと木を植えました。はじめに、三メートルおきにスコップで穴を掘りましたが、大きな石がいっぱい出てきて大変でした。それから、掘った穴に、ブナなどの苗木を一本ずつついでに植えました。森は水を作り出すということを教えられました。ぼくたちが大人になるころには、今回植えた木も大きく、立派な木に成長していると思います。そして、きれいな水をどんどん作ってほしいと思います。ぼくも木に負けないよう、勉強やスポーツを頑張りたいと思います。

水道水源保護条例で水源を守ります

現在、私たちの生活を潤しているおいしい水は、豊かな自然の恵みによってもたらされています。白石市には、現在ばかりではなく将来にわたって、市民の皆さんに安全で良質な飲料水を提供する責務があります。その方策のひとつとして、今年三月「水道水源保護条例」を制定しました。この条例では、水源保護地域に指定された区域でのゴルフ場、一般廃棄物最終処分場、産業廃棄物最終処分場の立地規

制を定めています。産業経済活動を優先することよりも、住民にとって欠くことのできない飲料水の水源である、蔵王連峰の山懐からわきい出る清浄な水や母なる白石川の水質を保全し、住民の「きれいな水」を享受する権利を守るべきである」という意志を明確にしています。指定された保護区域は、上水道と簡易水道の水源七カ所が含まれる市の西側部分で、市の面積の五六％に当たる約百六十km²です。



白石は水のきれいなまち

佐藤みえ子さん
(東町)

夫の仕事の関係で東北や関東の市を転々とし、平成九年に白石に越してきました。その中で白石の水が一番おいしいと思いました。あるところでは、水がまずくて飲めませんでした。沸騰させても飲めなくて、市販のミネラルウォーターを飲んでいた時期もありました。白石は、街の中にも水が流れていますが、水はきれいで豊富で勢いがあります。たぶん、よそから来られた方は、その流れに感動すると思いますよ。いつまでも水のきれいな、水のおいしい白石を自慢できるよう願っています。

井戸水は自然の恵み

菊地 章さん
(大鷹沢大町)

高校卒業と同時に白石を離れ、退職後の平成十一年に横浜から白石にUターンしてきました。私のところは水道が来ていないので、井戸水を使っています。水温は常時十三度だから、夏は冷たく冬は温かい。しかも、わき水だから口当たりがいいお茶をたてても、ご飯を炊いてもおいしいです。首都圏では横浜市の水が一番おいしいといわれていますが、こちらの水にはかないません。この辺りの山は、ちよつとした山ですが、みどりが多く、降った雨が浸透してわき水になる。この自然環境がおいしい水をつくるのでしょね。



水道水源保護条例に思う

佐藤 一さん
(農業・大鷹沢大町)

福岡蔵本の上原地区で、有機低農薬米を三町歩ほど作っています。この辺りの水田は川原子ダムの水を利用していません。



良質米の決め手は水質と言い切る佐藤さん(上原地区の水田にて)

とでは絶対にできません。私の経験から言うと、決め手はやっぱり水質であり、良い水が良質の米を作り出しているのです。この条例により、白石川や水道水の水質保全が図られるばかりでなく、農家もおいしい米を消費者に提供できるよう、きれいな水が確保されることを念じています。

この地区は、食味の良さでは昔から知られており、片倉家にたびたび献上米として納められたと伝えられています。土地の良いことと、さらに水のきれいなことが味の良い米を作り出しているものと思います。私が作っている米は「すこやか米」といって、化学肥料や農薬が制限され、有機質肥料を中心に栽培している米です。ですから、汚染された水が流れ込むこ

市民の皆さんは、白石の豊かな自然からはぐくまれた「きれいな水」を享受する権利があります。そして、権利と共にその自然環境を保全し、この「きれいな水」を、子や孫の世代に引き継ぐ責任と義務もあるのではないのでしょうか。そのために、私たちにできることは、いったい何でしょうか?